

市長が行く

No.84



茂原市長 田中豊彦

大規模災害時の医療救護体制について

今回は、先日行われた自治会長連合会との意見交換会でも質問のあった「大規模災害時の医療救護体制」についてお伝えしたいと思います。

従来、災害発生後の急性期（72時間以内）に設置する救護所は「市が避難所の一角などに設置し、そこへ医師会の救護班（開業の医師・看護師）に来ていただき、重症度の選別や、軽症者への処置等を行ってもらう」というもので、全国のほとんどの市町村がこのような体制をとっております。

ところが、近年相次ぐ大規模災害では「負傷者は、医療機関に殺到し、避難所等に救護所が設置されるまで待つてられない」「医療資機材のほとんどない救護所で負傷者を診るより、それがそろっている医療機関で診たほうがはるかに効率的」「甚大な被害の出た大規模災害では、地元医師会は短時間で医師等を救護所へ派遣

できない」という実態が浮き彫りになってきました。

このため、茂原市と長生郡の町村では、長生郡市広域市町村圏組合と共に、医師会や長生病院との検討会を開催し、新たな医療救護体制の構築を目指しております。

その内容は「急性期、市町村は、避難所等に救護所を設置せず、長生郡市の主要な外科系救急病院（公立長生病院・宍倉病院・塩田記念病院）を広域医療救護所として指定する」「指定された病院では、通常の外来診療を中止し、屋外テント等で重症度の選別や軽症者への処置やさらに重傷な方の応急処置を行い、被災地外の病院への適切な搬送を行う」「市町村は、広域医療救護所へ職員を派遣する」「広域医療救護所以外の医療機関は、可能な範囲で軽症者の治療にあたる」というものです。

本格始動には、まだ乗り越えなければならぬ壁が

いくつかありますが、準備は着実に進んでおります。

長生郡市では、救急車が予備車輛を含めて9台ありますが、これは、通常の救急需要に対応するための台数で、大規模災害時には、供給を大幅に超える要請が殺到するため「救急車を呼んでも全く来ない」という状況が充分起こり得ます。

当地域で被害想定が一番大きい東京湾北部地震では、長生郡市で死傷者762名にのぼるとされており、が、地域の救急車や医療機関だけでは、この数に到底対応できません。

当然、地域外からの支援にも頼ることになりますが、まずは、私たち一人ひとりが「家具の下敷きにならない」「家の下敷きにならない（可能な限り2階で寝る）」「ガラス等で足を負傷しない」などの減災対策を心掛け「負傷者を出さない地域」となるよう日々備えていきましょう。